

## 第51回関東少年アイスホッケー選手権大会開催要項

1. 主 催 栃木県アイスホッケー連盟(以下、「主催連盟」という。)
2. 公 認 (公財)日本アイスホッケー連盟(以下、「日ア連」という。)
3. 後 援 茨城県アイスホッケー連盟 群馬県アイスホッケー連盟  
埼玉県アイスホッケー連盟 千葉県アイスホッケー連盟  
神奈川県アイスホッケー連盟 山梨県アイスホッケー連盟  
東京都アイスホッケー連盟  
※後援各連盟からレフェリー1名の帯同
4. 期 日 2026年1月10日(土)～12日(月)
5. 会 場 栃木県立日光霧降アイスアリーナ  
古河電工細尾ドームリンク
6. 競 技 方 法 小学生・中学生各トーナメント戦 組合せ別紙のとおり(抽選後決定)
7. 競 技 規 則 IIHF国際競技規則及び日ア連通達に基づくほか、次のとおりとする。  
**【競技時間等】**  
小学生 練習5分 各ピリオド15分 インターバル5分  
中学生 練習7分 《1・2回戦》 各ピリオド15分 インターバル5分  
《準決勝以降》 各ピリオド20分 インターバル10分  
10点以上の得点差がついた場合は、それ以降のゲームタイムはランニタイムで行う。(詳細別紙のとおり)  
**【延長等規定】**  
小学生・中学生ともに、直ちに3人ずつのPSSを行う。それでも決しない場合、1人ずつのサドンデスのPSSを行う。(整氷なし、片側使用)  
**【タイムアウト】**  
小学生・中学生ともにあり  
**【棄権等規定】**  
試合開始前に最低人数の選手・役員が揃わない場合、又は試合中の負傷等により人数不足となり試合続行不可能となった場合、当該チームは棄権とみなし、対戦相手チームの不戦勝とする。(スコアは15対0)  
**【進行等】**  
練習終了後直ちに試合を開始する。試合中の整氷は次のとおり。  
小学生 第1ピリオド終了後  
中学生 各インターバル(1・2回戦第1ピリオド終了後)
8. 参 加 資 格
  - (1) 日ア連関東及び東京ブロックに属する都県連盟(以下、「都県連盟」という。)が認め、日ア連に登録されている小学生(3年生以上)、中学生又は女子(小学3年生以上中学生に限る)のチームとする。
  - (2) 最低人数は、IIHF国際競技規則に定めるGKを含めた6人とする。  
なお、最低人数に満たないチームについては、所属する都県連盟の承諾を得たうえで同都県内のチームとの合同を認める。
  - (3) 出場チーム数及び各都県の定数は次のとおりとする。  
なお、定数に満たない都県がある場合は、主催連盟が調整する。

小学生 16  
茨城県 1 群馬県 1 千葉県 2 埼玉県 1  
東京都 3 神奈川県 3 山梨県 1 栃木県 4  
中学生 12  
群馬県 1 千葉県 1 埼玉県 1 東京都 3  
神奈川県 2 山梨県 1 栃木県 3

9. 選手・役員 (1) ベンチ入り選手は、GK1人を含む6人以上22人以内（GK2人以内）とする。なお、GKが1人の場合、不慮の事故等により交代の必要が生じたときは、ラインナップ表のスケーターの中から1人、スケーターシューズのままGKとすることができます。（スケーターには戻れない）  
(2) ベンチ入り役員は、日ア連に登録している監督等4人以内（最低1人以上）とする。  
(3) 中学生におけるドアマンは、ラインナップ表に記載した者に限り上記(1)(2)の別枠として2人までベンチ入りを認める。この場合、防具等は未着用とするが必ずヘルメットを着用することとする。
10. 表彰 優勝 賞状及びカップ（日ア連） 準優勝 賞状及び楯（主催連盟）  
3位・4位 賞状（主催連盟）
11. 申込 所定の参加申込書に所要事項を記入のうえ、2025年11月30日（日）までに都県連盟を通じて申し込む。  
なお、期限までに出場チームが決定しない都県は、決定次第、直ちに申し込む。
12. 参加料 1チーム 小学生50,000円 中学生60,000円（原則参加料は返還しない）  
※参加申込と同時に下記口座に振り込むこと  
〈振込先〉足利銀行 日光支店 普通預金 84031  
栃木県アイスホッケー連盟 事務局長 門馬信男
13. 組合せ抽選 出場チーム確定後、主催連盟において行う。抽選にあたっては、第50回大会上位4チームの所属する都県のチームをシードとし、1回戦で同一都県のチームが対戦しないよう配慮する。
14. 契約等罰則 申込後、事前に通知なく棄権したチームは、参加料に加えて30,000円を納入するほか、主催連盟において決定する出場停止期間中は主催連盟主催公式試合への出場を認めない。
15. 衛生対策 新型コロナウイルス等感染症対策については、平時の一般的な感染症対策として「JIHF事業における留意事項」（2023.05.11日ア連HP参照）に留意し、各チームで責任をもって対策を講じること。

【**《問合せ先》 栃木県アイスホッケー連盟事務局**】

〒321-1411 日光市稻荷町2丁目708-9 伊藤亨子 気付

TEL 080-5893-0414

E-mail : [tochigi2020ihf@gmail.com](mailto:tochigi2020ihf@gmail.com)

## ランニングタイム詳細

- 1 試合中、10点以上の得点差がついた時点で次のフェイスオフ以降のゲームタイムはランニングタイムとする。
- 2 点差が縮まった場合でも継続する。
- 3 次の場合時計を止めるものとし、( ) 内でスタートさせる
  - (1) 得点があったとき（レフェリーがオフィシャルに得点を報告したとき）
  - (2) 反則があったとき（次のフェイスオフ）
  - (3) タイムアウトのアナウンスがあったとき（終了ブザー）
  - (4) 選手が負傷し交代に時間を要する場合やチームからの質問などで時間を要する場合などレフェリーから時計を止めるよう指示があったとき（次のフェイスオフ）
- 4 ペナルティ終了時点（タイム表示が消えた時点）でプレーが中断している場合、当該選手は次のフェイスオフでパックがドロップされるまでペナルティ・ボックスから出られない。